2022(R4).10.4　医学部・医学系研究科

新型コロナウイルス感染症　体調不良時・PCR受検時　フロー

体調不良はありますか？

→ いいえ → **無症状時のPCR検査は陽性ですか？** → いいえ → 復帰

↓ はい

自宅で健康観察（来学×　会食×）

ワクチンの副反応が疑われる場合
宮城県新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター（050-3615-6941）
（受付時間8：45-17：15）

↓ はい

以下の相談・報告を行ってください

①基礎系の教員・職員／学生は研究安全管理室／教務課へ直ちに報告
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdJfyCTDx0VyBDJ2BwxbDgFnubKN-vP8ZmkPdNd33CpQWs10A/viewform

②大学病院の出入りがある教職員は病院総務係に報告
hos-syom@grp.tohoku.ac.jp

↓

療養後、検体採取日から７日間経過すると復帰
（５日目の検査で陰性なら6日目に療養解除）
※検査キットは薬事承認済の製品を使用
※大学病院の出入りは１０日間禁止・病院総務課と要相談

↓

以下の相談・報告を全て行ってください

①かかりつけのクリニック、または宮城県・仙台市コールセンター（022-398-9211）へ相談

②基礎系の教員・職員／学生は研究安全管理室／教務課へ直ちに報告
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdJfyCTDx0VyBDJ2BwxbDgFnubKN-vP8ZmkPdNd33CpQWs10A/viewform

③大学病院の出入りがある教職員は病院総務係に報告:hos-syom@grp.tohoku.ac.jp

↓

・受診や検査を希望する症状
・高齢者/基礎疾患あり/妊婦
いずれかが該当しますか？

→ いいえ →

療養後、以下の条件を全て満たすと復帰できます
①発症後から少なくとも７日経過
②解熱剤を内服しない状態で解熱後２４時間経過
③咳や倦怠感等の症状が軽減

↓ はい

医療機関を受診し、症状や検査状況を以下へ報告し指示を受ける
医学科学生: med-kyo2@grp.tohoku.ac.jp（教務課）
保健学科学生: cms-kyom@grp.tohoku.ac.jp（教務課）
大学院学生: m-daigakuin@grp.tohoku.ac.jp（教務課）
外国人留学生: int-exchange@med.tohoku.ac.jp（国際交流支援室）
日本人教職員：kenkyuanzen@med.tohoku.ac.jp（研究安全管理室）
外国人教職員：int-exchange@med.tohoku.ac.jp（国際交流支援室）

↓

・医師による新型コロナの診断
・PCR/抗原検査陽性
いずれかが該当しますか？

→ いいえ →

療養後、以下の条件を全て満たすと復帰できます
①発症後から少なくとも5日経過
②解熱剤や感冒薬を使わずとも症状が無くなってから４８時間経過

↓ はい

療養後、以下の条件を全て満たすと復帰できます
①発症日から７日経過し、かつ、症状軽快後２４時間経過
②７日間経過時に入院している場合には、発症日から１０日経過し、かつ、症状軽快後７２時間経過
③大学病院への出入りは発症日から１０日以降、別途指示がある場合はその指示に従う